

進路だより

北九州市立特別支援学校
北九州中央高等学園 進路支援部
令和6年10月3日(木)
第18号

◆就労継続支援B型事業◆

就労継続支援B型事業は、「就労の機会の提供」や「就労に必要な能力を育む」ことを目的としており、障害のある方が、一般企業に就職することに對して不安があり、就職することが困難な場合に、雇用契約を結ばずに生産活動などの就労訓練を行うことができる障害福祉サービス事業です。以前ご紹介した就労継続支援A型事業は、ハローワークを通して、障害福祉サービス事業所と雇用契約を結びますが、就労継続支援B型事業では、障害福祉サービス事業所と雇用契約は結ばなく、利用契約を結び、作業報酬として「工賃」が支払われます。工賃は、働く内容によって違いはありますが、週五日間休まず出勤して働いて、月に15,000円程度いただくことができます。働き方の特徴としては、自分の障害や症状にあわせ、無理をしない範囲で比較的簡単な軽作業を少しずつ自分のペースでこなしていくことができます。もっと高い賃金を望むのであれば、就労継続支援A型事業や一般就労を目指すことも、本人の頑張りしだいではできます。作業内容としては、ビルの清掃作業、お菓子やパンの製造、パソコンでの簡単な入力、製品の包装作業、シール貼り作業、衣類のクリーニングなど施設によって色々な作業があります。



◆自立訓練事業(生活訓練)◆

自立訓練とは、分かりやすくいうと「障害のある方が自立した生活を送ることができるように、訓練を行う場」です。自立訓練には、身体機能のリハビリテーションを行う「機能訓練」と、生活能力の維持・向上を目指す「生活訓練」の2種類があります。

自立訓練(生活訓練)のプログラム内容は、事業所によって、プログラムはさまざまです。午前と午後、1日2回のプログラムを行っている事業所が多いようです。プログラムには、集団で行うものもあれば、個人で行うものもあります。具体的なプログラムは以下のとおりです。

【生活系プログラム】

食事 洗濯 掃除 金銭管理 身だしなみ 公共交通機関や医療機関などの利用など

【体調管理系プログラム】

スポーツ ストレス対処法 生活リズムの整え方 リラクゼーションなど

【コミュニケーション系プログラム】

グループミーティング ソーシャルスキルトレーニング(社会生活技能訓練) マナーなど

【レクリエーション系プログラム】

音楽 調理 外出行事 イベント企画 ゲームなど

【就労系プログラム】

ビジネスマナー パソコンスキル 応募書類作成 面接練習など

人によって目指すことは違いますが、自分が実現したい生活とは何かを考え、実現するための手段の一つとして自立訓練(生活訓練)を活用してみても良いでしょう。ちなみに、自立訓練(生活訓練)の利用できる期間は、原則として2年間です。

